各人各説

放射性廃棄物処分 放射性物質汚染土対策を着実に

～未来の子供たちのためにも～

茨城大学工学部都市システム工学科教授

小峯秀雄

Hideo Komine

平成二十三年（二〇一一年）東北地方太平洋沖地震は、東日本をはじめ、日本全体に甚大な影響を与えた。その一つに、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染があることは、周知のことである。今後の日本の土木技術者をはじめ、あらゆる分野の技術者たちは、この環境汚染問題の解決に全力を尽くさなければならない。

一方、平成二十五年現在、将来のエネルギー政策について議論が進められているが、いかなる政策に転換されようとも、今まで使用されてきた原子力発電所等から排出される放射性廃棄物の処分は、人類が必ず解決しなければならない課題であることも強く認識するべきである。

これらの処分問題に関する論争において、「未だ、処分方法は全く存在しない」かのような論調が、マスメディアなどで報道されることがある。このような主旨でテレビなどで論説する人は、いかなる根拠でこのように発言するのであろうか、著者に理解できないことが多い。

著者は、一九八七年以来、放射性廃棄物処分のための技術開発に従事してきた。当時は、二〇三〇年～二〇四〇年頃に実施を予定している高レベル放射性廃棄物地層処分技術の実現を目指した新しい技術開発、青森県六ヶ所村にある低レベル放射性廃棄物処分施設の建設への技術協力、TRU放射性廃棄物処分や余裕深度処分の安全審査に向けた技術的検討等に真摯に取り組んできた。ところが、あの平成二十三年の地震以降、この分野を取り巻く環境は大きく変わってしまった。

しかし、次の点は強く日本国民に伝えたい。放射性物質により汚染された土壌や放射性廃棄物の処分技術そのものは、現在も変わらず鋭意開発が進められている。そして、我が国は、世界に勝るとも劣らない放射性廃棄物の処分技術の基礎を保有していることを強く認識し、誇りを持っていただきたい。さらに、これらの技術を活用することにより、放射性物質汚染土の処分は確実に実施でき、国難を乗り切る技術レベルにあることを知っていただきたい。

締めくくりとして、二〇〇五年十月に原子力委員会から提示された「原子力政策大綱」の思想を述べて終わりたい。すなわち、「放射性廃棄物の処理・処分は原子力の便益を享受した現世代が放射性廃棄物の安全な処理・処分への取組に全力を尽くす責務を、未来世代に対して有している」。この思想は、放射性物質汚染土の問題にも適用すべき考え方である。原子力の便益を享受した現世代とは、現世代を生きる我々全国民である。そして、技術者として今一度、力を入れるべきは、国民との相互理解に基づく実施であろう。極めて難問であるが、「やるしかない」という思いを持つしかない。国民には、自然の摂理を十分理解した上で、定量的な数値を正確に受け止め、適切に判断することが求められる。